

## 【アンチ・ドーピング諸規則に関する改訂点（要約）】

日本自転車競技連盟アンチドーピング委員会  
北海道体育協会スポーツ科学委員会 共同作成

2012年禁止表国際基準が2012年1月1日から改訂となりました。特に注意して頂きたい点を以下に記載しました。詳細は＜2012年禁止表国際基準の改訂点＞以降でご確認ください。

### 2012年禁止表国際基準

#### ☒ 2011年からの変更点 概要)

- **S3 ベータ2作用薬**  
ベータ2作用薬 吸入ホルモテロールの追加)
- **S5 利尿薬と他の隠蔽薬**  
歯科用麻酔薬 (フェリプレシン)の禁止物質からの除外
- **M2 化学的 物理的操作**  
カテーテルの禁止方法からの除外
- **S6 興奮薬**  
メチルヘキサミンの別名の追加
- **監視プログラム**  
ニコチンの監視プログラムへの追加

## 1. 2012年禁止表国際基準の改訂点

＜常に禁止される物質と方法（競技会（時）及び競技会外）＞

### S0. 無承認物質

禁止物質のどのセクションにも該当せず、人体への治療目的使用が現在どの政府保健医療当局でも承認されていない薬物（前臨床段階、臨床開発中、あるいは臨床開発が中止になった薬物、デザイナードラッグ、動物用薬）は常に禁止される。

### S1. 蛋白同化薬

DHEA 代謝物（7 $\alpha$ -ヒドロキシ-DHEA、7 $\beta$ -ヒドロキシ-DHEA、7-ケト-DHEA）

を S1.b に追加。

内因性代謝物質はオープンリスト※であることを明示。

※オープンリスト：対象物質が禁止表に掲載されている物質に限定されない

### S3 ベータ2作用薬

すべてのベータ2作用薬は禁止される。(ホルモテロール取り扱い追加)

ただし、サルブタモール (24時間で最大 1600 $\mu$ g)、ホルモテロール (24時間で最大 36 $\mu$ g) およびサルメテロールが、製造販売会社によって推奨される治療法に従って吸入使用される場合は除く。

尿中のサルブタモールが 1000ng/ml を越える場合、あるいは尿中ホルモテロールが 30ng/ml を超える場合は、治療を意図した使用とはみなされず、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量 (サルブタモール (最大1日用量 1600 $\mu$ g)、ホルモテロール (最大1日用量 30 $\mu$ g)) 以下の吸入使用の結果であることを競技者が立証しないかぎり、違反が疑われる分析として扱われることになる。

### S4 ホルモンおよび代謝の調節薬

WADA 禁止表 2011 年「M3. 遺伝子ドーピング」の 3 に例として記載されていたペルオキシソーム増殖因子活性化受容体デルタ作動薬および PPAR  $\delta$ -AMP 活性化プロテインキナーゼ系作動薬は、細胞代謝を調節する物質として再分類。

### S5 利尿薬と他の隠蔽薬 (例外措置追加)

歯科用麻酔におけるフェリプレシン [歯科用シタネスト-オクタプレシン] の局所投与は含まれない (デスマプレシンと同様の効果をもつ物質の例外措置)

## 禁止方法

### M2. 化学的・物理的操作

2. 静脈注入および/または 6 時間あたりで 50ml を超える静脈注射は禁止される。但し、医療機関の受診過程、また臨床的検査において正当に受ける静脈内注入は除く。

3. いかなる量でも血液を採取し、操作を加え、循環系へ再び戻す一連の処置は禁止される。

※慢性腎疾患の治療の一環として血液透析を行っている競技者は、その行為に対し治療目的の使用に係る除外措置 (TUE) が必要である。

### M3. 遺伝子ドーピング (再分類)

WADA 禁止表 2011 年「M3. 遺伝子ドーピング」の 3 に例として記載されていたペルオキシソーム増殖因子活性化受容体デルタ作動薬および PPAR  $\delta$ -AMP 活性化プロテインキナーゼ系作動薬は、細胞代謝を調節する物質として再分類。

## <競技会検査で禁止対象となる物質と方法>

### S6. 興奮薬 (アドレナリンの取り扱い明確)

※ ※アドレナリン (単独および局所麻酔との併用) の局所使用 (鼻、眼等) は禁止されない。

## <特定競技において禁止される物質>

### P1. アルコール

ナインピンおよびテンピンボーリングが削除。

**P2. ベータ遮断薬**

ボブスレーおよびスケルトン、カーリング、近代五種、モーターサイクル、セーリング、レスリングが削除。

**2. 2012年監視プログラムの改訂点**

- ・乱用の潜在的な傾向を検出するために、以下の物質を監視プログラムに追加した。
- ・競技会（時）：ニコチン、ヒドロコドン、トラマドール
- ・競技会外：糖質コルチコイド

※WADA code（2012年版）の詳細につきましては、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトから確認してください。

日本アンチ・ドーピング機構ホームページ <http://www.playtruejapan.org/>